

2025 年 7 月 25 日

国立大学法人筑波大学人間系長
野呂 文行（公印省略）

教員の公募について

本学人間系では、下記により教員を公募いたします。

記

1. 職名及び人員 助教 1 名
2. 所属 人間系
3. 専門分野 視覚障害教育学
4. 勤務場所 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学筑波キャンパス
5. 主たる担当等
 - (1) 人間系における専門領域の研究
 - (2) 以下の教育組織における授業等の教育活動
 - ・人間総合科学学術院人間総合科学研究群障害科学学位プログラム（博士前期課程）：視覚障害学特講、視覚障害学演習、障害科学研究法、海外特別研修セミナー、他
 - ・人間総合科学学術院人間総合科学研究群障害科学学位プログラム（博士後期課程）：障害科学研究実践法、視覚障害講究、他
 - ・人間学群障害科学類：障害科学Ⅰ・Ⅱ、視覚障害教育概論、他
 - (3) 上記の担当組織での管理・運営等
6. 応募資格 以下の(1)～(3)のいずれにも該当すること
 - (1) 博士の学位を有すること
 - (2) 視覚障害教育学に関する優れた研究業績を有すること
 - (3) 日本語で授業が行えることが望ましい
7. 任期 テニユアトラック制を適用
任期は原則 5 年。ただし、テニユアトラック期間満了 2 年前までに中間審査、及び満了 6 ヶ月前までにテニユア獲得審査を行う。同審査において承認された場合は任期の定めのない任用となる。
試用期間あり（採用の日から 6 か月）
8. 採用予定日 2026 年 4 月 1 日
9. 給与・待遇 基幹年俸制を適用
※ 給与・処遇については、国立大学法人筑波大学規則集（下記 URL）の下記項目を参照のこと <http://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-02/>（国立大学法人筑波大学本部等職員の給与に関する規則）
※想定年収額：300～700 万円（学位取得状況や経験年数に応じて個別に決定する。）
専門業務型裁量労働制を適用（所定の勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務で週 38 時間 45 分を基本とし、始業・終業の時刻及び休憩時間の変更を弾力的に運用することを当該職員の裁量に委ねる。）
通勤手当支給
各種保険（文部科学省共済組合（健康保険、厚生年金）、雇用保険、労災保険）加入
受動喫煙防止のため、本学では敷地内禁煙となっています。
10. 応募書類
 - (1) 履歴書（本学所定様式）
 - (2) 研究業績目録（本学所定様式）
 - (3) 全研究業績目録（本学所定様式）
 - (4) 教育・実技・実務等業績目録（本学所定様式）
 - (5) 教育・研究の計画及び抱負（本学所定様式）
 - (6) 「みなし輸出」管理に関する特定類型自己申告書（本学所定様式）
 - (7) 上記(2)に掲げた業績の抜刷又はコピー※応募書類(1)～(6)のファイル及び記入例は、筑波大学人間系ホームページ <https://www2.human.tsukuba.ac.jp/> の「教員公募書類」【研究業績に重点を置いた人事】からダウンロードのこと
※記入例に基づき作成のこと
11. 選考方法 書類による選考ののち、書類選考合格者については原則対面による面接を行います。
※書類選考合格者には、面接日程等について連絡します。
※面接に係る交通費等は自己負担とします。
12. 応募締切 2025 年 10 月 24 日（金）必着
13. 提出先 本公募は科学技術振興機構 JREC-IN Portal による Web 応募のみ受け付けます。
<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D125071905> より Web 応募機能を用いて応募く

ださい。応募方法の詳細は <https://www2.human.tsukuba.ac.jp/> の「人間系 Web 応募の手引き」を参照ください。

なお、書籍などコピーが困難な業績を送付する場合は、事前に問い合わせ先にメールで連絡の上、以下の宛先に簡易書留やレターパック等記録が残る方法で郵送ください。（応募締切必着）

〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学人間系 米田宏樹 宛

また、審査後に返却を希望する場合は、切手を貼った返却用封筒を同封ください。

14. 問い合わせ先 筑波大学人間系 米田 宏樹

電子メール：third-kobo”@”human.tsukuba.ac.jp 「”@”」を「@」に変換ください。

15. 備考

- ・ 本学は、「男女共同参画社会基本法」の精神及び「筑波大学ダイバーシティ基本理念・基本計画」の理念・方針に沿った人事選考を行っています。
- ・ 本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人筑波大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人、外国の大学・企業・政府機関等出身者又は特定類型該当者の雇用に際し厳格な審査を実施しています。